

平成31年度

独立行政法人地域医療機能推進機構

船橋中央病院卒後臨床研修プログラム

(医師卒後研修教育実施要領)



## 1. 研修理念及びプログラムの特徴

医師国家試験に合格し医師免許証が与えられた皆さんは、医師としての出発点に立ったわけですが、病人から信頼される医師となるためには、まず、研修医として幅広い実際的な医療の基礎を学ぶとともに、医師としての基本的な心構えを習得しなければなりません。

医学の目標は、単に病気を治すことではなく、“病気で悩める人”を治療することです。治療は医学的知識に基づいて行うわけですから、常に研鑽に努め、新しい医学的知識・技術を吸収しなければならないことは言うまでもありませんし、“病める人”の立場にたって考える治療を行うことこそが肝要であると考えます。

医師ほどあらゆる階層の人々と接触しなければならない職業はないと思われませんが、それだけに幅広い社会性と温かい人間性が要求されることを心に留めておいていただきたいと思います。

当プログラムは、研修医の皆さんが医師としての人格をかん養し、患者を全人格的に見ることができる基本的な診療能力を習得されることを目的に、多くの指導医が参加し、きめ細かい指導に当たることとしております。

また、各診療科における研修においても、いずれの診療科に進む医師にとっても、医師として基本的な診療能力を修得できるプログラムを目指し、同時に、将来の志望を見据えた選択科目の研修期間をも十分に取れるように企画しました。

## 2. 船橋中央病院の基本理念

船橋中央病院が掲げる基本理念は以下の三点です。

- I. 職能と倫理の追求（正しい医療）
- II. 良質な医療の提供（良い医療）
- III. 精神誠意の接遇（優しい医療）

## 3. 船橋中央病院の診療基本方針と診療目標

### 診療基本方針

「私達医師は病院の理念に基づき、医の倫理に沿った質の高い医療を誠心誠意実施いたします」

### 診療目標

#### I. 正しい医療の実践

- ・医師自身の専門知識と技術を磨き、より高度な医療を実践できるよう常に努力を怠りません
- ・正しい判断のできる医師として、倫理観と人格を高める努力を続けます

#### II. より良い医療の実施

- ・個々の患者に最適で、より高度の医療を選択するよう努力します
- ・地域の医療機関と連携し、地域住民の立場に立った医療を実践します
- ・正確迅速な健康診断を行い、疾病予防に努めます
- ・医療安全対策と患者の個人情報の保護を推進します

### Ⅲ. 優しい医療の実践

- ・患者の立場を尊重し、誠心誠意の接遇を心がけます
- ・患者や家族が納得のゆくまで、診断や治療についての疑問に答えます

#### 4. 研修医としての心得十箇条

1. 医の倫理についてよく理解し、診療に当たること。
2. 患者様には懇切丁寧に対応し、インフォームドコンセントにつとめること。
3. 身だしなみや言葉使いに注意し、医師としての品位を損なわないようにすること。
4. 病院の信用を傷つけ、または利益を害するような言動はしないこと。
5. 信頼の基本である約束や時間を厳守すること。
6. チームワークを大切にし、協調性を高めること。
7. 何事も自分だけの判断でなく、指導医と相談すること。
8. カルテ等の重要性を理解し、正確な記載につとめること。
9. カンファランス、CPC 等病院の行事には積極的に参加すること。
10. コスト意識を持って、病院業務に当たること。

## 5. 船橋中央病院の概要

### I. 独立行政法人地域医療機能推進機構とは

独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院(以下、船橋中央病院とする)について

当院は、社団法人全国社会保険協会連合会が社会保険庁よりその経営を受託したもので、土地建物は国有、その経営は民営であったが、平成26年4月より、新たに設置された「独立行政法人地域医療機能推進機構」(JCHO:Japan Community Health care Organization)のもとに社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院が集約され、病院 57 施設、介護老人施設 26 施設、看護専門学校 7 施設が管理・運営されることになりました。

全国に 57 施設あり、千葉県で船橋中央病院と千葉病院(千葉市)がある。そのなかで、船橋中央病院は昭和 24 年に開設され、現在常勤医 56 名、非常勤医 124 名、標榜科 28 科、病床 464 床、職員 620 名の千葉県中央部の基幹病院である。また、当院は周産期母子医療センター、健康管理センター、附属看護専門学校を併設しており、総合的に地域医療に貢献している。

### II. 船橋中央病院の概要

所在地 : 千葉県船橋市海神 6 丁目 13 番 10 号

設 立 : 昭和 24 年 6 月 13 日

病床数 : 464 床

職員数 : 634 名

医師数 : 58 名 (※ 常勤医師数)

休診日 : 土・日・祝日・年末年始

併設施設 : 健康管理センター・周産期母子医療センター  
附属看護専門学校・内視鏡センター

## 6. 協力型臨床研修病院及び研修協力施設

医師として幅広い社会性と温かい人間性を育成し、基礎的なプライマリーケアを学ぶために下記の協力型臨床研修病院及び研修協力施設と共同して研修医を指導育成する。

### I. 協力型臨床研修病院

1. 船橋市立医療センター（小児科を研修）
2. 財団法人復光会 総武病院（精神科を研修）

### II. 研修協力施設

1. 医療法人社団ディーオーアイ土居内科医院（地域医療を研修）
2. なかむら内科消化器クリニック（地域医療を研修）
3. 医療法人弘仁会 板倉病院（地域医療を研修）
4. 医療法人社団優進会 かわい内科クリニック（地域医療を研修）

## 7. 臨床研修管理委員会

臨床研修制度の円滑な運営と研修の充実を図るため、臨床研修管理委員会(以下「委員会」という)を設置する。

委員会の委員長は病院長が務め、プログラム責任者、研修指導医、事務局長、協力型臨床研修病院の研修実施責任者、臨床研修協力施設の研修実施責任者、その他、委員長が必要と認めた者をもって構成し、次の事項について審議する。

(審議事項)

1. 研修プログラムの全体的管理(作成方針の決定と相互調整、実施計画、その他)
2. 研修医の全体的管理(研修医の募集、処遇、健康管理、他施設への出向、研修継続の可否、その他)
3. 研修医の研修状況の評価(研修目標の到達状況の評価、臨床研修修了時及び中断時の評価、その他)
4. 採用時における研修希望者の評価
5. 研修後及び中断後の進路についての相談と支援
6. その他臨床研修に関する重要事項

研修医が2年間の所定の研修課程を修了した時は、病院長は臨床研修管理委員会の報告に基づき『研修修了書』を交付する。

## 8. 研修に係わる責任者等の名簿

### 1) 独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院臨床研修管理委員会委員長

船橋中央病院 病院長 横須賀 収

### 2) プログラム責任者

船橋中央病院 副院長 深澤 元晴

### 3) 研修実施責任者

船橋中央病院 副院長兼総合診療救急部長 大塚 恭寛

船橋中央病院 内科診療部長 加藤 佳瑞紀

船橋中央病院 外科医長 高原 善博

船橋中央病院 整形外科診療部長 山下 桂志

船橋中央病院 ひ尿器科医長 関田 信之

船橋中央病院 麻酔科医長 愛波 淳子

船橋中央病院 周産期科診療部長 加藤 英二

船橋中央病院 婦人科医長 小林 淳子

船橋中央病院 形成外科医長 冨塚 陽介

船橋中央病院 総合感覚器科診療部長 五十嵐 祥了

船橋中央病院 周産期産科医長 後藤 俊二

船橋市立医療センター 病院長 丸山 尚嗣

財団法人復光会総武病院 病院長 樋口 英二郎

### 医療法人社団

ディーオーアイ土居内科医院 病院長 土居 良雄

なかむら内科消化器クリニック 病院長 中村 順哉

医療法人弘仁会板倉病院 病院長 梶原 崇弘

医療法人優進会 かわい内科クリニック 理事長 川居 重信

船橋中央病院

総務企画課長 吉田 茂生  
(研修管理委員・事務部門責任者)

仁邦法律事務所

顧問弁護士 桑原 博道  
(研修管理委員・顧問弁護士)

## 9. 臨床研修医の処遇

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ① 常勤・非常勤の別                         | 常勤(任期付)                                  |
| ② 研修手当                             | 1年次 月額 300,000円<br>2年次 月額 320,000円       |
| (但し、当直月平均4回の当直手当(20,000円/1回)を含まない) |  |
| ③ 勤務時間                             | 8:30～17:15 (月～金)                         |
| ④ 当直勤務                             | あり (月平均4回程度)                             |
| ⑤ 手 当                              | 当直手当・通勤手当・住宅手当                           |
| ⑥ 休 暇                              | 有給休暇 1年次 15日<br>2年次 20日<br>年末年始休暇、夏季休暇あり |
| ⑦ 宿舎・研修医室                          | あり                                       |
| ⑧ 社会保険加入                           | 健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険                      |
| ⑨ 健康診断                             | 年2回                                      |
| ⑩ 医師賠償責任保険                         | 病院において加入 (個人加入については任意)                   |
| ⑪ その他                              | 研修期間中のアルバイト診療は禁止                         |

10. 応募に関する事項

- ① 定 員            1年次 4名  
                          2年次 4名
- ② 応募資格        医師国家試験に合格見込みの者
- ③ 応募に必要な書類
  - I 出身大学卒業見込証明書(写)
  - II 成績証明書
  - III 履歴書
- ④ 応募書類の提出先
  - 独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院 (総務企画課)
  - 所在地 : 〒273-8556
  - 千葉県船橋市海神6丁目13番10号
  - 電 話 : 047-433-2111(代表)
- ⑤ 応募の締め切り
  - 平成30年8月3日      \*詳細はホームページをご確認下さい。
- ⑥ 選考方法
  - マッチング及び臨床研修管理委員会による面接(口頭試問)
- ⑦ 研修開始日
  - 平成31年4月1日より2年間

## 11. 臨床研修スケジュールの概要

研修診療科(施設)及び研修期間等

(1) オリエンテーション

(2) 内科研修 (6ヶ月間)

3つの内科病棟のローテイト研修を行う。それぞれの病棟には、一般内科はもとより、消化器科、循環器科、呼吸器科、血液、内分泌代謝(糖尿病)の専門性の高い疾患の症例を研修する

(3) 救急部門研修 (3ヶ月間)

総合診療・救急科にて行う。内科及び外科系(外科、小児外科、整形外科、形成外科、泌尿器科)の初期診療等について、総合的に研修する

(4) 選択必修科目研修 【1科目】(1ヶ月) 計5科目

外科、麻酔科及び産婦人科(分娩室研修を含む)については当院(船橋病院)において、小児科については船橋市立医療センターにおいて、精神科については復光会総武病院において研修をする

当院のプログラムにおいては、選択必修科(5科目)のうち2科目を選択して研修する

(5) 地域医療研修（1ヶ月）

医療法人社団ディーオーアイ土居内科医院、なかむら内科消化器クリニック及び板倉病院(いずれも研修協力施設)において研修をする

研修先施設と研修期間については相談に応ずるが、原則としては、地域診療所(医療法人社団ディーオーアイ土居内科医院及びなかむら内科消化器クリニック)で0.5ヶ月の研修を行い、その後、在宅訪問診療を主とする施設(板倉病院)において0.5ヶ月の研修をする

(6) 自由選択科目研修（9ヶ月）

選択科目(内科、消化器科、呼吸器科、循環器科、血液内科、代謝科、外科、整形外科、泌尿器科、形成外科、麻酔科、眼科及び周産期センター(新生児科、産科))又は、必修科目及び選択必修科目のうち研修医が希望する科目を選択し研修する

自由選択科目の研修にあたっては、研修科目及び研修期間等について研修指導医の指導のもと、研修医の選択を尊重し研修計画を立てることとする  
ただし、研修科目については1研修科目以上、また、研修期間については1研修科目を最低1ヶ月以上研修することとする

『備考』

1. 研修医は、プログラム責任者及び研修実施責任者(当該研修医担当)の指導のもと、策定された臨床研修スケジュールに沿って所定の期間臨床研修を行うこと
2. 研修医は、研修期間中に担当科の研修指導医のもとで外来診療及び当直による救急患者の診療を含む研修を行うこと
3. 臨床研修スケジュールローテーション(例)を参照すること

## 12. 研修の評価

1. 研修医は、オンライン臨床研修評価システム(EPOC)により自己の研修内容を記録、評価し、病歴や手術の要約を作成する
2. 指導医はローテーション毎に研修医の観察、指導を行い、EPOC 評価表を用いて評価する

### 《評価の基準》

行動目標と評価の項にある評価の欄に下記の如く記入すること。

**A=出来る B=何とか出来る C=出来ない なし=研修していない**

(註) 「C」と「なし」と評価した時は、その理由を記入し、当該項目については、研修終了時までには再研修を行うこと

3. 2年間の全プログラム修了時に、研修管理委員会において総合評価を行い、病院長に報告する
4. 研修修了後、研修医による指導医、診療科及びプログラムの評価が行われ、その結果は、指導医、診療科及びプログラム責任者へフィードバックされる

## 13. 臨床研修の到達目標

### I. 全科共通一般目標(GIO)

医療人として必要な基本的姿勢・態度を習得する

### II. 全科共通行動目標(SBO)

#### (1) 患者－医師関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するために、

- 1) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- 2) 医師・患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントが実施できる。
- 3) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。

#### (2) チーム医療

医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調するために、

- 1) 指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。
- 2) 上級および同僚医師、他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。
- 3) 同僚及び後輩へ教育的配慮ができる。
- 4) 患者の転入・転出にあたり情報を交換できる。
- 5) 関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションがとれる。

#### (3) 問題対応能力

患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身につけるために、

- 1) 臨床上的問題点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる(EBM・Evidence Based Medicine の実践ができる)。
- 2) 自己評価及び第三者による評価をふまえた問題対応能力の改善ができる。
- 3) 臨床研修や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。
- 4) 自己管理能力を身につけ、生涯にわたり基本的診察能力の向上に努める。

#### (4)安全管理

患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身につけ、危管理に参画するために、

- 1) 医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。
- 2) 医療事故防止及び事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動できる。
- 3) 院内感染対策(Standard Precautions を含む)を理解し、実施できる。

#### (5)医療記録

チーム医療や法規との関連で重要な医療記録を適切に作成し、管理するために、

- 1) 処方箋(退院時サマリーを含む。)を POS(Problem Oriented System)に従って記載し管理できる。
- 2) 処方箋、指示箋を作成し、管理できる。
- 3) 診断書、死亡診断書、死体検案書その他の証明書を作成し、管理できる。
- 4) CPC(臨床病理検討会)レポートを作成し、症例提示できる。
- 5) 紹介状と紹介状への返信を作成でき、それを管理できる。

#### (6)症例提示

チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な、症例提示と意見交換を行うために、

- 1) 症例提示と討論ができる。
- 2) 臨床症例に関するカンファランスや学術集会に参加する。

#### (7)診療計画

保健・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診療計画を作成し、評価するために、

- 1) 医療計画(診断、治療、患者・家族への説明を含む)を作成できる。
- 2) 診療ガイドラインやクリニカルパスを理解し活用できる。
- 3) 入退院の適応を判断できる。
- 4) QOL(Quality of life)を考慮にいれた総合的な管理計画(リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む)へ参加する。

### (8) 医療の社会性

医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献するために、

- 1) 保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。
- 2) 医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。
- 3) 医の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。
- 4) 医薬品や医療用具による健康被害の発生防止について理解し、適切に行動できる。

## Ⅲ. 各診療科別一般目標と行動目標

### 1) 内科

#### 一般目標

内科における基本的態度・技術を習得し、診療を行う上での医療全般にわたる基礎を習得する。

#### 行動目標

- ① 医師としての自覚と、患者やスタッフに対する基本的な態度、マナーを身につける。
- ② 良好な医師患者関係を確立できる。
- ③ チーム医療を理解し、行動する力を身につける。
- ④ 問診の聴取や基本的な理学所見が得られ、記録することができる。
- ⑤ 問診、理学所見、各種検査の情報から、問題点を整理、抽出し、その解決に必要な診断・治療・教育計画を立案でき、記録できる。
- ⑥ 症例のプレゼンテーションができる。
- ⑦ 基本的医療技術について理解し、施行し、また介助ができる。
- ⑧ 内科における各種検査の特徴を把握し、施行し、その結果の意義を理解し、説明できる。
- ⑨ 一般的な治療を理解し施行できる。
- ⑩ 内科学全体の基本的知識をもつ。文献検索を行うことができる。

## 研修スケジュール

必修研修では、3つの内科病棟(5G、5F、5H病棟)のローテイト研修を行う。それぞれの病棟には、一般内科はもとより、消化器、循環器、呼吸器、血液、内分泌代謝(糖尿病)の専門性の高い疾患の症例が多く入院している。各指導医のもとに、上記の目標及び厚生労働省卒後臨床研修目標を達せられるように研修を行う。また、当院は消化器疾患が多く、腹部超音波、上部消化管内視鏡検査を必須とし、指導医のもと多数の症例を経験する。選択研修では、1～12ヶ月間に消化器、血液、循環器、内分泌代謝(糖尿病)、呼吸器のうち1つから複数を選び、更に内科の診療力を高められるようにし、将来の専門医への橋渡しを行う。内科におけるプライマリケアの能力はきわめて重要であり、救急医療に関しては、研修期間中は、常時、指導を行っていく。当直研修では、指導医とペアになって、救急対応を行う。また、内科症例検討会、抄読会、消化器画像読影会などを定期的に行っており、出席し、高い臨床の力を身につける。また当院は、内科学会教育認定施設となっており、将来、内科認定医・総合専門医をめざす医師には、このための指導も行っていく。

## 2) 外科系(外科)

### (1) 一般目標(GIO)

一般外科医としての基本的態度及び診療を行う上での診断と治療の基本的知識及び技能を修得する。

### (2) 行動目標(SBO)

- ① 医師としての自覚を持ち科学的エビデンスに基づいた診療を行う、
- ② 患者やスタッフに対する基本的態度、マナーを身につけ強制的、チーム医療を実践出来る様行動する。
- ③ 基本的初期医療及び救命救急の為の処置が出来る。
- ④ 診療録等を適切に作成出来る
- ⑤ 診断、手術適応決定の為の基本的診察、検査が出来る。
- ⑥ 症例のプレゼンテーションができる
- ⑦ 手術の基本的手技の施行及び介助が出来る
- ⑧ 術前、術中、術後の患者管理が出来る
- ⑨ 文献検索が出来、自己評価が出来る

### (3) 研修スケジュール

当外科は肝胆膵を含めた消化器外科を中心に乳腺、甲状腺、血管、呼吸器、小児外科と幅広く手術が行われています。

平成20年度の手術件数は413件で全麻症例数279例、腰麻症例数134例でした。週間スケジュールは午前中を外来、諸検査(レントゲン、内視鏡、超音波、CTなど)と回診。月曜日～木曜日の午後より全麻手術。金曜日に局麻、腰麻手術。月曜日午後5時30分より術後症例検討会。火曜日午前7時45分より術前手術症例検討会。金曜日午前8時より抄読会などを行って居ります。

また、当科は外科学会、消化器外科学会、大腸肛門学会、乳癌学会などの認定施設となっており、出張医、学生の教育、研究発表も行って居ります。

## 2) 外科系(整形外科)

### (1) 一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 外科系疾患の診療を行うに研修医として必要な基本的知識と技術を習得し、その診療態度を身につける。
- ③ 外科系研修には、主に臨床医として必要な初期診療の外科的応急処置ができ、緊急手術の適応を判断できる。

### (2) 行動目標(SBO)

- ① 整形外科の具体的行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。  
厚生労働省により指定された具体的研修項目のうち、当院にて整形外科に割り振られた研修項目を達成し、これを評価すること。

### (3) 研修スケジュール

整形外科は、日本整形外科学会認定医制度研修施設となっております。  
手術数は、年間約500例、脊椎手術80例、人工関節50例、大腿骨頸部骨折100例 他。  
外傷から慢性疾患まで幅広く研修が可能です。

## 2) 外科系 (形成外科)

### (1) 一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 外科系疾患の診療を行うに研修医として必要な基本的知識と技術を習得し、その診療態度を身につける。
- ③ 外科系研修には、主に臨床医として必要な初期診療の外科的応急処置ができ、緊急手術の適応を判断できる。

### (2) 行動目標(SBO)

- ① 形成外科の具体的な行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。  
厚生労働省により指定された具体的研修項目のうち、当院にて形成外科に割り振られた研修項目を達成し、これを評価すること。

### (3) 研修スケジュール

#### 【指導体制】

専門医 1 名、常勤医 2 名、非常勤医 1 名  
日本形成外科学会認定施設

#### 【研修内容及び方法】

外来: 月、火、水、金の午前  
局所麻酔手術: 月、火、水、金の午後  
全身麻酔手術: 火の午後、木曜の全日、他適宜  
症例検討会 1 回/週  
手術器具の基本的な使い方。局所麻酔、皮膚切開、縫合等の外科的基本手技  
褥瘡・潰瘍・熱傷等に対する創傷処置の基本  
顔面、手足の外傷に対する初期治療  
皮膚・軟部組織腫瘍の診断と治療  
形成外科学地方会・研究会などへの参加

#### 【研修到達目】

一般的な外科処置、形成外科的処置の基本を習得  
顔面外傷・手足の外傷に対する診断と初期治療の習得  
皮膚・軟部組織腫瘍の診断  
チーム医療の習得  
形成外科の対象疾患とその治療の概要を理解する  
研究会での症例発表

## 2) 外科系(麻酔科)

### (1) 一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 外科系疾患の診療を行うに研修医として必要な基本的知識と技術を習得し、その診療態度を身につける。
- ③ 外科系研修には、主に臨床医として必要な初期診療の外科的応急処置ができ、緊急手術の適応を判断できる。
- ④ 臨床各科で求められる基本的態度および診療だけでなく、麻酔科医として求められる専門知識および技能の習得のうち、基本的なものを習得する。

### (2) 行動目標(SBO)

- ① 麻酔科の具体的行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。  
厚生労働省により指定された具体的研修項目のうち、当院にて麻酔科に割り振られた研修項目を達成し、これを評価すること。
  - ② 麻酔科での初期研修では、患者さんの『苦痛を和らげ、いのちを守る』という医療の原点を学んでほしいと願っています。研修では、気管挿管などの手技が出来るようになることを第一の目的としがちですが、『患者さんときちんとコミュニケーションをとる』、『患者さんをしっかり診る』、『患者さんを適切に治療する』という医師としての基本的姿勢を身に付けることが大きな目標となります。麻酔専門医と指導医のもとで手術室での麻酔を経験することによって、周術期患者の全身管理を学んでいただきたいと思います。
1. 医師としての自覚を持ち、エビデンスに基づいた診療ができる
  2. チーム医療の一員として、協調した診療ができる
  3. 基本的手技ができる
  4. 麻酔記録など適切な記録ができる
  5. 術前患者のプレゼンテーションができ、麻酔計画が立てられる
  6. 術前術後考慮した、術中管理ができる

### (3) 研修スケジュール

最短の1か月(4週間)を想定したスケジュールを提示するが、希望により延長できる。

当院スタッフは全員麻酔専門医である。必ずマンツーマンで研修を行う。

当院は外科・整形外科・形成外科・泌尿器科・歯科口腔外科・小児外科など

が定時手術の中心であるが、同時に地域周産期センターであるため、産科・新生児科の手術がある。この手術の中から、症例を選び、研修する。1日の流れは、朝のカンファレンスに始まり、一日中麻酔指導医と行動を共にして、術前術後回診も含めて研修する。これまでの実績では気管挿管は当該期間で30例を目標にしている。その他の手技は研修医の経験と関心に応じて、研修する。

### 3)産婦人科

#### (1)一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 女性であり、母性としての患者様の心理を良く理解して、臨床医として必要な産婦人科の基礎的知識を身につける。
- ③ 産婦人科的救急医療についての初期診療を理解し、その基本的臨床能力を取得する。

#### (2)行動目標(SBO)

産婦人科の具体的行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。

- ① 骨盤内の診察が出来て、それを記載できる。
- ② 異常な妊娠・分娩・産褥の初期診療を良く理解し、診療に参加する。
- ③ 正常な妊娠・分娩・産褥を良く理解し、分娩等の診療に参加する。
- ④ 母子健康手帳を良く理解し活用できる。
- ⑤ 産婦人科救急疾患の診断と初期診療を理解し、診療に参加する
- ⑥ その他。

#### (3)研修スケジュール

婦人科は、主に、良性疾患(子宮筋腫、子宮内膜症等)の管理、治療、思春期・更年期の管理、帯下・膣・外陰炎およびSTDの管理、治療、子宮脱・骨粗鬆症など加齢に伴う疾患の管理、治療を行っている。

#### 4) 小児科

##### (1) 一般目標

厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。

新生児から中学生までを扱う小児科の特異性を理解し、小児科特有な疾患についての基礎的知識を習得し、診療に参加する。

##### (2) 行動目標

- ①小児科の具体的な行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。
- ②生理的所見と病的所見の鑑別を含み、小児の診察ができ、記載できる。
- ③小児痙攣性疾患・小児ウイルス性疾患・小児喘息・小児細菌感染症疾患等の入院患者を指導医と共に診療する。
- ④その他。

##### (3) 研修スケジュール

専門指導医のもと、外来研修、病棟研修の研修を行う。

外来研修は、原則として週日の午前に行い、プライマリケア、乳幼児健診(成長と発達、健康児の観察)、保護者の心理の把握等を研修してもらう。

また、病棟研修については週日の午後を予定しているが、ここでは総合診療チーム医療、基本的診療(診断・検査・治療)、基本的手技、病棟感染、小児薬用量と使用補液療法等を指導医のもと研修を予定している。

## 5) 救急部門

### 【各科において】

#### (1) 一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 臨床医として必要な救急患者に対する初期治療法を理解し習得する。
- ③ 緊急検査データを評価する能力を持ち、全身状態を把握することが出来る。

#### (2) 行動目標(SBO)

- ① 救急部門の具体的な行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。  
厚生労働省により指定された具体的研修項目うち、当院にて救急部門に割り振られた研修項目を達成し、評価すること。
- ② その他

#### (3) 研修スケジュール

救急部門については、内科、外科系(外科、小児外科、整形外科、形成外科、泌尿器科)とも、総合診療・救急科及び各科にて研修を行う。

内科については、午前・午後に来院するすべての救急患者さんに対し、指導医・上級医とともに初期診療にあたり、臨床力を身につける。入院した場合は、その後の入院管理(検査、処置なども含めて)についても、指導を受ける。内科救急疾患の代表的なものは、すべて網羅しており、プライマリケア能力を身につける。

外科系については、総合診療・救急科を中心に外科、小児外科、整形外科、形成外科および泌尿器科の救急(予約外)外来受診患者を指導医とともに初期診察し、外来系救急のプライマリケアを習得する。

総論として、創傷処置法(洗浄法、消毒法、局所麻酔法、縫合法、止血法、切開排膿法、感染予防法、包帯交換法、抜糸法等)を、各論として各科の代表的救急疾患の初期診断、治療法を習得する。

心肺蘇生法として、院内で開催されるAHA BLSプロバイダーコースを受講し、一次救命処置(BLS)を習得し、二次救命処置(ACLS)も学習する。希望者は、船橋市ドクターカーに指導医とともに同乗し、院外心肺停止の初期診療を経験することも検討している。

## 6) 精神科

### (1) 一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 比較的良く遭遇する精神科疾患についての基礎的知識を習得し、患者の精神症状や心理的側面に目を向ける態度を養う。

### (2) 行動目標(SBO)

精神科の具体的な行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。

- ① 不眠・不安・抑うつ等の比較的良く見られる症状について自ら診療し、鑑別診断を行う。
- ② うつ病・統合失調症・症状精神病・アルコール依存症・不安症候群の入院患者を受け持ち、検査・診断・治療方針について参加し検討する。
- ③ 精神症状の捉え方の基本を身につける。
- ④ 精神疾患に対する初期的対応と治療の実際を学ぶ。
- ⑤ その他。

### (3) 研修スケジュール

病棟業務、外来新患及び入院時診察について研修を行う。

入院患者については、指導医のもと概ね10例前後の患者を担当し、主にうつ病・統合失調症・症状精神病・アルコール依存症・不安症候群の患者の検査・診断・治療方針について研修する。

外来疾患については、病歴聴取を行い、指導医とともに診療及び治療を行うことにより比較的良く遭遇する精神科疾患についての基礎的知識を習得し、患者の精神症状や心理的側面に目を向ける態度を研修する。

## 7) 地域医療

### (1)一般目標(GIO)

- ①厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ②患者・家族を取り巻く医療を包括的に考え、身体・心理・社会的側面から患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を築く。
- ③医療を包括的な立場から捉え、関係機関や諸団体との連携を深め、より良いコミュニケーションを確立する。

### (2)行動目標(SBO)

地域医療の具体的な行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。

- ① 診療所の役割について理解し実践する。
- ② 患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療(在宅医療を含む)を理解し、実践する。
- ③ その他。

### (3)研修スケジュール

地域医療の研修期間である1か月のうち、概ね2週間については、地域プライマリーケア医療の中心的役割を担う施設において、その実地業務に参画して業務内容を深く理解し、地域医療を実践するために必要な技能を習得することとし、その余の2週間については、在宅療養を主として行っている訪問クリニックにおいて地域の特性に即した在宅療養の実際を研修することとしている。

## 8) 眼科

### (1)一般目標(GIO)

- ①厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ②臨床医として必要な眼科の基礎的知識と技術を習得し、実践する。
- ③全身性疾患と眼疾患と関わりの重要性を認識し、理解する。

### (2)行動目標(SBO)

眼科の具体的行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。

- ①比較的良く見られる眼科的症状(視力障害・視野狭窄・結膜充血)についての鑑別診断、初期治療を行う能力を身につける。
- ②比較的良く見られる眼科的疾患(屈折異常・角結膜炎・白内障・緑内障)を受け持ち、自ら検査・診断・治療方針について検討し参加する。
- ③全身性疾患(糖尿病・高血圧・動脈硬化・その他)による眼底変化を自ら観察し診断する。
- ④その色

### (3)研修スケジュール

必修科目として視力検査、眼圧検査、視野検査などの理論や方法を学んだ後、指導医に付いて実際の患者の問診の取り方から診療の流れなどを見学する。その後、外来にて細隙灯顕微鏡を使用して結膜炎・角膜疾患などの前眼部疾患をはじめ白内障、緑内障、糖尿病網膜症などの主たる疾患の所見や診断について習得する。

また、様々な眼底疾患の所見や特徴、治療については眼底カメラや蛍光眼底検査、OCT(光干渉断層計)などの検査結果を基に指導医に付いて習得する。

手術に関しては、白内障手術を中心に網膜硝子体手術も含め、その手技を手術室のテレビモニターを見ながら解説を受けた後に、実際に手術助手をしながら学習する。

当科の最大の特徴は周産期センターにおける未熟児診療である。多くの未熟児(1000g未満の超低出生体重児も多い)が入院しており、週1~2回の定期診察のほか重症例に対するレーザー治療も積極的に行っている。また、未熟児用の眼底カメラも備えており、その診断や治療について指導医の解説を通して学んでいく。

## 9) 泌尿器科

### (1)一般目標(GIO)

- ① 厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ② 臨床医として必要な泌尿器科の基礎的知識と技術を習得し、実践する。

### (2)行動目標(SBO)

泌尿器科の具体的行動目標は「行動目標と評価」の項を参照。

- ①正しい導尿法を身につけ実践する。
- ②比較的良く見られる泌尿器科的症状(血尿・排尿障害・その他)についての鑑別診断、初期治療を行う能力を身につける。
- ③比較的良く見られる泌尿器科的疾患(尿路結石・尿路感染症・前立腺疾患・勃起障害・精巣腫瘍・性感染症)を受け持ち、自ら検査・診断・治療方針について検討し参加する。
- ④その他。

### (3)研修スケジュール

月曜日 午前:外来診療研修  
午後:手術研修  
火曜日 午前:外来診療研修  
午後:手術研修  
水曜日 午前:外来診療研修  
午後:外来検査  
木曜日 午前:外来診療研修  
午後:手術研修  
金曜日 午前:外来診療研修  
午後:外来検査

- 1.毎週上記の日程で診療・研修が行われる。
- 2.外来診療研修では、新患の問診・検査計画、再来患者の超音波検査・膀胱鏡検査・カテーテル交換などを行う。
- 3.手術研修では、陰のう内手術や内視鏡手術の執刀医および開腹手術の助手として研修する。
- 4.水曜日・金曜日の午後は他科入院患者の診察、体外衝撃波結石破砕療法・逆行性尿路造影・膀胱内圧測定などの検査・治療を行う。
- 5.平日は午前10時30分に病棟回診を行い、入院患者の包交・処置などを行う。

## 10) 周産期センター(新生児科)

### (1)一般目標(GIO)

- ①厚生労働省卒後臨床研修目標の達成に努める。
- ②周産期センターにおいて診療を行うに研修医として必要な基本的知識と技術を習得し、その診療態度を身につける。

### (2)行動目標

- ①医師としての自覚、患者やスタッフに対する基本的な態度、マナーを身につける。
- ②良好な医師患者関係を確立する。
- ③NICUの医療は、多数のスタッフ、コメディカル、他科ドクターの協力により成り立っており、チーム医療の重要性を理解し、行動する力を身につける。
- ④適切に周産期情報を聴取し、基本的な理学所見を得ることができ、ベッドサイドでの検査を実施することが出来る。
- ⑤周産期情報、理学所見、各種検査から、問題点を整理し、抽出し、その解決に必要な診断・治療・教育計画を立案でき、記録できる。さらにその結果について理解し、説明ができる。
- ⑥症例のプレゼンテーションができる。
- ⑦NICUにおける、基本的医療技術について理解し、施行・介助ができる。
- ⑧周産期医療における一般的な疾患について理解し、診断、治療が施行できる。

### (3)研修スケジュール

新生児科研修は、産科研修期間において研修を行う。当センターは地域周産期母子医療センターに認定されており、多数の母体搬送、新生児搬送入院があり、多彩な症例を数多く経験することができる。指導医のもと、分娩室・手術室で新生児心肺蘇生、採血、超音波検査、点滴手技等の処置を行い、周産期医療技術について学ぶ。NICUでは多数のME機器があり、機器についての理解、評価、操作技術を学ぶ。当直研修では、夜間のNICU入院児の評価ならびに緊急入院に対応していく。また当科では、週1回宮崎大学医学部産婦人科教室とTVモニターカンファレンスを開催しており、周産期に関する知識向上の場となっている。

当科は日本周産期新生児医学会暫定研修施設(新生児科)であり、新生児専門医を目指す医師にも指導を行っている。

## 10) 周産期センター(産科)

### (1)一般目標(GIO)

産科における基本的技術を習得し、高度な技術を理解する。

### (2)行動目標(SBO)

- ①師のとしての自覚、患者スタッフとのチームとしての基本的な態度、対応を身につける
- ②良好な医師患者関係を確立する
- ③チーム医療を理解し、実践する
- ④産科的な問診、理学所見を得て記録できる
- ⑤得た問診、理学所見より、診断に至る過程を理解する
- ⑥症例のプレゼンテーションができる
- ⑦産科における、特徴を把握し、説明できる
- ⑧他科へのコンサルト、協働ができる
- ⑨産科学の基本的知識を持ち、文献検索ができる

### (3)研修スケジュール

基本的に産科病棟にての研修となる。

千葉県地域周産期センターとして認定されており、ハイリスク妊娠が多く、当科は千葉県内で母体搬送受け入れ数、早産児出生数はトップクラスであり、上級医と共に、その対応を学びます。

症例検討会は、週一回宮崎大学等とテレビ会議をしており、そこで、プレゼンテーション能力を学びます。

産婦人科学会の専門医認定施設であり、産婦人科専門医取得希望があれば、その指導をします。

NICUを併設しており、希望者には周産期の連続した管理を研修できます。